様式第十二号（第十五条関係）

第　　号

事件の送致の申立書

年　月　日

防衛局長　氏　　名　㊞

収用委員会殿

年　月　日に裁決を申請しました事件について、左記により、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法第二十二条第一項の規定による申立てをします。

記

送致事件に係る起業者の緊急裁決の申立ての対象となった土地の所在、地番及び地目等	
事件の送致を申し立てる理由	

様式第十三号（第十五条関係）

事件の送致の申立書

年　月　日

防衛局長　氏　　名　㊞

収用委員会殿

年　月　日に裁決を申請しました事件について、左記により、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法第二十二条第一項の規定による申立てをします。

記

送致事件に係る起業者の緊急裁決の申立ての対象となった土地の所在、地番及び地目等	
事件の送致を申し立てる理由	

（日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊の水面の使用に伴う漁船の操業制限等に関する法律施行規則の一部改正）

第二条　日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊の水面の使用に伴う漁船の操業制限等に関する法律施行規則（昭和二十七年総理府令第四十一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し、又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し、又は破線で囲んだ部分のように改める。